

保護者の皆様へ

亀山市健康福祉部長 古田 秀樹

長期休暇子どもの居場所事業(春休み)の実施について

寒冷の候 皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。

平素は、市の児童福祉行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この春の卒園・入学を迎えるにあたり、生活環境の変化や保護者の方の就労等により日中のお子様の見守りに不安を感じておられることもあるかと存じます。

市におきましては、夏休み、冬休み、春休みの期間で子どもたちが安心して過ごすことのできる環境づくりとして、長期休暇子どもの居場所事業を実施しています。

春休みの利用をご希望される方は、以下のとおり、お申込みいただきますようお願いいたします。

事業の概要

- 【実施場所】 亀山市青少年研修センター 2階和室
- 【開所日程】 日曜日を除く
1. 令和3年3月26日(金)～4月5日(月)
 2. 3月卒業の人(3月のみ利用できます。: 3月26日～3月31日)
 3. 4月入学の人(4月のみ利用できます。: 4月1日～4月5日)
- 【開所時間】 8:00～19:00
- 【利用定員】 30人程度
- 【利用条件】 市内小学校の在籍児童のうち、次の要件を満たす児童
- 春休み期間中に保護者の就労等の理由により、家庭で見守ることのできない児童
 - 市内の放課後児童クラブへ通っていない児童
- 【利用料金】 次の料金その他、別途、実費が必要となる場合があります。
1. 8,000円(定額)
 2. 3月卒業の人(3月のみ利用) 4,000円(定額)
 3. 4月入学の人(4月のみ利用) 3,000円(定額)
- 【その他】 昼食・飲み物は各自で持参

利用申込

- 【申込期限】 令和3年2月16日(火) ※必着
- 【申込方法】 健康福祉部子ども未来課子育てサポートグループ(亀山市総合保健福祉センター あいあい1階7番窓口)へ、申込書を郵送またはご持参ください。
- 【申込書類】 長期休暇子どもの居場所事業(春休み)利用申込書
※市ホームページ、子ども未来課の窓口でも受け取れます。

その他

詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.kameyama.mie.jp>



(市HP)

【申込・問合せ先】

健康福祉部 子ども未来課 子育てサポートグループ

TEL : 0595-96-8822

E-mail : kosodate@city.kameyama.mie.jp